

高知県立高知公園第五期指定管理者選定委員会の審査結果について

1 選定委員会実施日 令和4年11月8日(火)

2 応募団体数 1団体

3 審査方法 選定委員5名による採点

4 審査結果

審査項目	1位
	入交グループ高知公園管理組合
業務遂行能力及び業務実績	88
事業計画の内容及び管理経費の合理性	220
文化財建造物、公園の管理及び観光に関する知識並びに適切な職員の配置	114
合計	422

(500点満点)

5 補足意見

次の点に留意した取組を検討していただきたい。

○バリアフリーについては、ハード面での対応だけでなく、ソフト面でも工夫して対応を行ってほしい。例えば、天守の高欄まで上がることは難しくても、福祉タクシーを利用して二ノ丸まで送迎を行う等、介護サービス事業所や障がい者団体等と協議・連携し、柔軟な対応を行っていただきたい。

○平日、障がい者送迎の自己手配車であれば、二ノ丸まで通行可能であることをホームページで広報していただきたい。

○高知公園、高知城は史跡、文化財であるので、その観点からも深いガイドができるよう、高知城を案内するボランティアガイドについては、専門家のアドバイスを受けるなどレベルアップを目指していただきたい。

○首里城の火災もあったことから、イベント時の電源使用の際は注意喚起だけではなく、指定管理者も確認する等、二重三重のチェックをしていただきたい。

○震災発生時の初動対応等をしっかりと定めた危機管理マニュアルを早急に作成していただきたい。

○懐徳館周辺の看板やベンチが乱雑であるので、ベンチ等の設置については検討するとともに、デザインの統一などは、デザイナーに相談する等、景観を考慮するようにしてほしい。

○高知城歴史博物館等の他施設や関係団体と連携を深めるために、県を交えて定期的に意見交換会を開催すると良いのではないかと。

6 サービス改善提案事業について

○採決の結果：不採択

(理由) SNSによる情報発信については、予め仕様書に定めているものであり、管理運営業務の範疇であることから、費用を別途計上するサービス改善提案事業には該当しないものと認められるため。

7 備考

○指定管理者としての正式決定は、12月議会での議決を経て行います。